

第3期 大井町子ども・子育て 支援事業計画 (大井町こども計画)

令和7年度 ▶ 令和11年度

すべてのこどもと若者が健やかに
のびやかにつながりあい育ちあえる町



令和7年3月
大井町

1 計画の趣旨

日本のこどもを取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化の進行により多様化し、児童虐待やひきこもり、いじめ、自殺などの問題が深刻化しています。また、子育て家庭の孤立や格差拡大も顕在化しています。

近年の重要な展開として、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」は、すべてのこどもが健やかに成長し、幸福な生活を送れる社会の実現を目指すものです。また、同時にこども家庭庁が発足し、こども政策の推進が強化されました。

神奈川県では、平成27年に「かながわ子どもみらいプラン」を策定し、令和2年には改定が行われました。

本町においても、平成27年に「大井町子ども・子育て支援事業計画」を、平成31年には「第2期大井町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、町づくりを進めています。

この度、「第2期大井町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で最終年度を迎えることから、社会情勢や「こども大綱」の方向性など国の動向を踏まえ、子どもの権利の擁護や、子ども若者支援施策の充実を図るため「第3期大井町子ども・子育て支援事業計画（大井町こども計画）」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、大井町のこども・子育て支援に関する総合的な計画で、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」の性格を併せ持ちます。そして、計画の一部は、こどもの貧困の解消に向けた対策推進法に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」を包含するものです。

3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、計画内容と実態がかけ離れた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行うものとします。

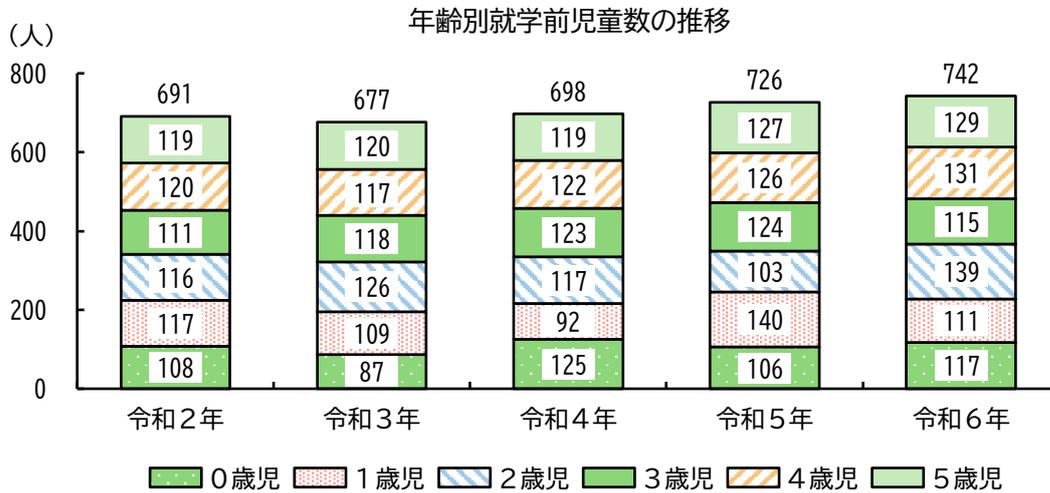
計画期間

令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第2期計画	第3期大井町子ども・子育て支援事業計画 (大井町こども計画)					次期計画

4 大井町のこどもを取り巻く現状

1 大井町における年齢別就学前児童数の推移

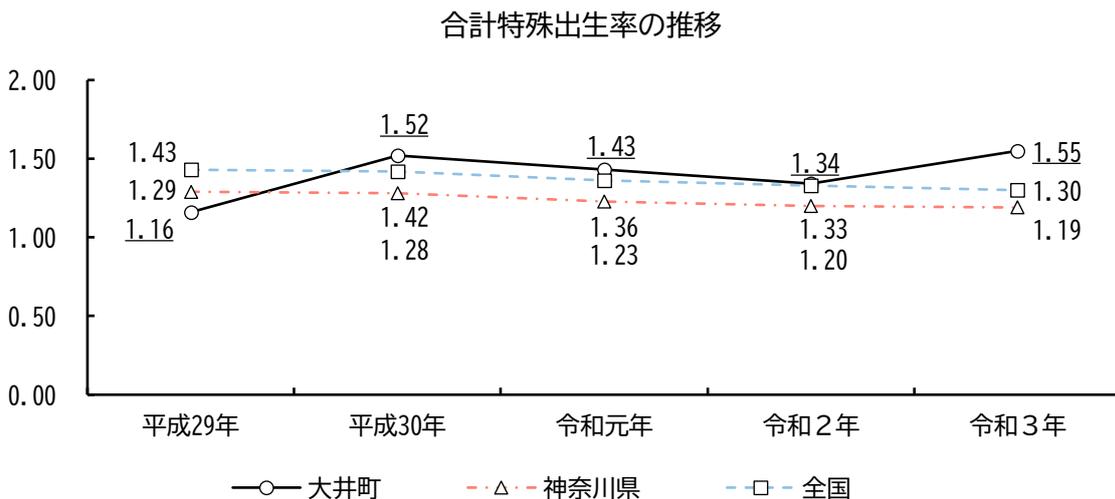
就学前児童数は、令和4年以降増加傾向となっており、令和6年で742人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

2 合計特殊出生率の推移（令和3年 神奈川県・国比較）

本町の合計特殊出生率は、平成30年以降減少傾向にありましたが、令和3年では増加し1.55となっています。また、神奈川県、国と比較すると、平成30年以降、神奈川県、国を上回る数値で推移しています。



※ 合計特殊出生率：その年における女性の各年齢（15歳から49歳まで）の出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

※ 大井町、神奈川県：率算出に使用した人口が、神奈川県統計センター「神奈川県年齢別人口統計調査」（外国人人口を含む）によるため、厚生労働省発表の数値（使用する人口が日本人人口）とは異なる。

資料：大井町、神奈川県（神奈川県衛生統計年報）
全国（人口動態統計）

5 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向]



6 施策の展開

基本目標1 こども・若者の心身の健やかな成長に資する環境整備

こどものウェルビーイングの向上に向けて、ライフステージに応じたこどもの教育や保育の充実とともに、小学校生活への円滑な接続を目指した幼稚園・保育所・小学校の連携を強化します。

また、こどもの自主性・社会性の育成やこどもの放課後の居場所づくり、困難を抱える若者への支援など、こどもの健やかな成長と発達の支援体制の充実を図ります。

【 施策の方向 】

- ① 就学前教育・保育の体制確保
- ② 幼稚園・保育所・小学校の連携
- ③ こども・若者の居場所の確保
- ④ 若者支援施策の充実



基本目標2 配慮を必要とするこども・家庭への支援など各関係機関との連携によるきめ細かな取り組みの推進

こどもの貧困対策や児童虐待防止対策、ヤングケアラーへの支援を推進しつつ、障がいのある児童等、配慮が必要なこどもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、個々の特性に合わせて、こども・若者やその家庭への切れ目のない支援の充実を図ります。

【 施策の方向 】

- ① 児童虐待防止対策の充実及びヤングケアラーへの支援
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ③ 障がい児施策の充実
- ④ こどもの貧困対策の推進



基本目標3 地域における切れ目のない子育ての支援

保護者の子育てにおける不安や悩みに対する相談支援や情報提供の充実を図るとともに、地域での主体的な助け合い・支え合いが生まれるような、こどもを産み育てやすいまちづくりを推進します。

また、安心して出産や子育てができるよう、妊娠期からのこどもの発育・発達、子育て当事者への支援に取り組みます。

【 施策の方向 】

- ① 地域における子育て支援サービスの充実
- ② 保育サービスの充実
- ③ 子育て支援のネットワークづくり
- ④ こどもの健全育成
- ⑤ 経済的負担の軽減
- ⑥ 親と子の健康の確保
- ⑦ 小児医療の充実



基本目標4 職業生活と子育て生活との両立の推進等

働きながら安心してこどもを産み育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育て環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

【 施策の方向 】

- ① 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備
- ② 産休・育休からの復帰を円滑に実現できる環境の整備



基本目標5 子育てを支援する生活・社会環境の整備

住民同士の協力・連携関係の強化や交通安全対策、防犯対策への取り組みなど、地域社会の中でこどもが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

また、こどもの権利を尊重することの重要性を周知したり、こどもの意見を積極的に取り入れたりするなどして、こどもと子育て家庭にとって暮らしやすい生活・社会環境の整備に取り組みます。

【 施策の方向 】

- ① 安心して外出できる環境の整備
- ② こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- ③ こども・若者が権利の主体であることの周知
- ④ 多様な声を施策に反映させる工夫



7

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

町内幼稚園・保育所及び町外保育所の既存施設の利用定員でニーズ量を確保できる見込みとなっていることから、計画期間において待機児童を生じさせないよう努めていきます。

		1号		2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要	
			教育希望が 強い	左記以外			
令和7年度	ニーズ量の見込み	118人	25人	197人	101人	11人	
	提供量	187人	25人	197人	101人	11人	
令和8年度	ニーズ量の見込み	118人	25人	191人	102人	17人	
	提供量	167人	25人	191人	102人	17人	
令和9年度	ニーズ量の見込み	118人	25人	198人	102人	19人	
	提供量	167人	25人	198人	102人	19人	
令和10年度	ニーズ量の見込み	118人	25人	201人	107人	21人	
	提供量	167人	25人	201人	107人	21人	
令和11年度	ニーズ量の見込み	118人	25人	203人	110人	23人	
	提供量	167人	25人	203人	110人	23人	

※令和9年度以降公立幼稚園と保育所の規模の適正化により提供量が変動します。

2 各年度における地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
延長保育事業	ニーズ量	788人	803人	838人	879人	921人	
	提供量	788人	803人	838人	879人	921人	
放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	ニーズ量	202人	214人	215人	210人	209人	
	提供量	248人	248人	248人	248人	248人	
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	ニーズ量	8,486人	8,945人	9,633人	10,405人	11,205人	
	実施箇所数（確保方策）	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
一時預かり事業	①幼稚園	ニーズ量	1,857人	1,823人	1,862人	1,906人	1,960人
		提供量	1,857人	1,823人	1,862人	1,906人	1,960人
	②保育所、ファミリー・サポート・センター事業等	ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり）	436人	438人	450人	464人	479人
		提供量	436人	438人	450人	464人	479人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
病児保育事業	ニーズ量	35人	40人	40人	45人	45人	
	提供量	288人	288人	288人	288人	288人	
ファミリー・サポート・センター事業	ニーズ量	681人	716人	741人	770人	812人	
	提供量	681人	716人	741人	770人	812人	
利用者支援事業	①基本型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	②母子保健型	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	
	③こども家庭センター型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
妊婦健康診査	推計値 (延実施回数)	1,200回	1,248回	1,296回	1,344回	1,392回	
	実施体制 (確保方策)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所 県内及び県外医療機関 ・実施体制 妊婦健康診査費用補助券を母子健康手帳交付時に発行 ・検査項目 一般妊婦健康診査・子宮がん検診・B型肝炎抗原検査・梅毒検査等 ・実施時期 妊娠期 					
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	推計値	100件	104件	108件	112件	116件	
	実施体制 (確保方策)	・保健師、助産師が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問します。					
養育支援訪問事業	推計値	98件	98件	96件	97件	96件	
	実施体制 (確保方策)	・保健師、社会福祉士、児童相談員等の継続訪問による育児相談等の支援					
産後ケア事業	ニーズ量	36人日	36人日	36人日	36人日	36人日	
	提供量	36人日	36人日	36人日	36人日	36人日	
妊婦等包括相談支援事業	ニーズ量	200人	208人	216人	224人	232人	
	提供量	200回	208回	216回	224回	232回	
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） (新規事業)	必要受け入れ時間数	0歳	-	10時間	10時間	10時間	10時間
		1歳	-	10時間	10時間	10時間	10時間
		2歳	-	10時間	10時間	10時間	10時間
	必要定員数	0歳	-	1人	1人	1人	1人
		1歳	-	1人	1人	1人	1人
		2歳	-	1人	1人	1人	1人

8 計画の進行管理

計画の具体的な施策の進行状況は、庁内関係各課が把握し、「大井町子ども・子育て会議」で点検・評価され、公表すると同時に必要な対策が実施されます。また、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」に関しては、年度ごとに進捗を管理し、利用者動向を考慮して翌年度の事業展開に反映します。

第3期大井町子ども・子育て支援事業計画（概要版）

令和7年3月

発行：大井町

編集：大井町役場 子育て健康課

〒258-0019 神奈川県足柄上郡大井町金子1964番地1

T E L 0465-83-8012 F A X 0465-83-8016

ホームページ：<https://www.town.oi.kanagawa.jp/>